

11. 固定価格買取制度を活用した再生可能エネルギーの推進について

【経済産業省】

《提案・要望事項》

- 1 一般電気事業者が、再エネ事業者の系統^{※1}接続に係る追加的な費用負担の有無等や系統連系^{※2}事前相談時での電力施設の系統接続能力などを、あらかじめ、再エネ事業者に情報提供するように制度化すること
- 2 国は、固定価格買取制度に基づいて認定をした発電設備について、市町村別の認定件数や出力規模、設置場所等の内訳を早期に公表すること

《提案・要望の考え方》

固定価格買取制度を活用した再生可能エネルギーの健全な発展に向け、発電に係るリスクを低減するための一般電気事業者による情報開示の制度化、並びに地域の合意形成を円滑に行うための国による設備認定の詳細情報の公表が必要である。

注) ※1 発電や送電、変電、配電など電力の生産から消費までを行う設備全体

※2 発電設備を電力会社の送電または配電線に接続すること

【現況、課題等】

- 1 再エネ事業者が系統接続するにあたり、あらかじめ、追加の費用負担の有無と額を把握できないため、事業収支計画を確定させにくく、資金調達等の不安が残る。
- 2 再エネ事業者が、発電事業を実施するにあたり、あらかじめ、一般電気事業者の有する系統容量の情報が得られず、事業期間中、接続（売電）が確保できるか不明である。具体的には再エネ事業者が、一般電気事業者から、電力供給過剰を理由として出力抑制を強いられるおそれがあり、事業の継続に不安が残る。
- 3 住民や行政が早期（設備認定の段階）に事業の存在を知ることが難しく、地域の意見が反映されないまま、事業が行われるおそれがある。

【長野県内の取組】

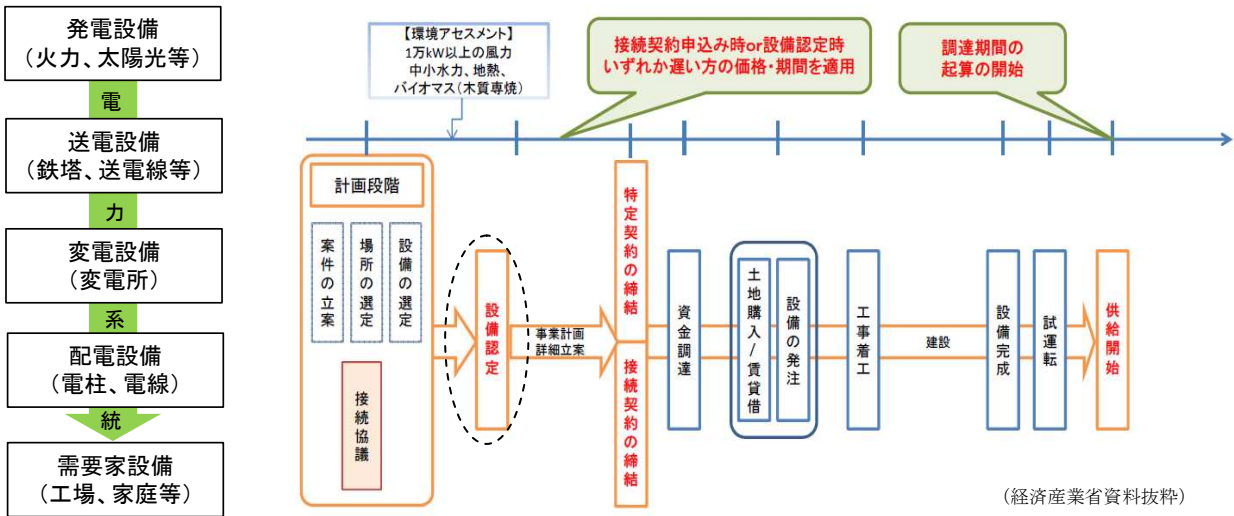
- 1 地球温暖化対策・自然エネルギー研究会（市町村研究会）の開催
地球温暖化対策の推進や自然エネルギーの普及拡大を目的とし、県と市町村が情報交換や意見交換を行ない、課題、解決策の共有を図る（H23年度5回、H24年度4回、H25年度4回開催）
- 2 自然エネルギー信州ネットとの連携・協働
全県レベル、地域レベルで自然エネルギー普及に取り組む産官学民連携ネットワーク組織である自然エネルギー信州ネットの立ち上げを支援（H23年度）
同ネットは県と連携しながら自然エネルギーに関心ある方の情報交換・情報共有を行う地域のプラットフォームとして活動（会員数330）
- 3 地域環境エネルギーオフィスの創出
自然エネルギーに係るあらゆる情報を積極的に提供することにより健全な自然エネルギーの発展を促進（欧州の環境エネルギー事務所のような機能の創出を目指す。）

（県所管部局）環境部

【参考】

(電力系統)

(売電までの流れ)



(提案概要)



地域における健全な再生可能エネルギー発電の普及促進